

# 商工会 業務内容説明会



埼玉県市町村商工会  
埼玉県商工会連合会

商工会は地域に根ざした唯一の  
地域総合経済団体です。

商工会は「企業の経営を応援する」  
国・県の施策を実施する  
支援機関です。

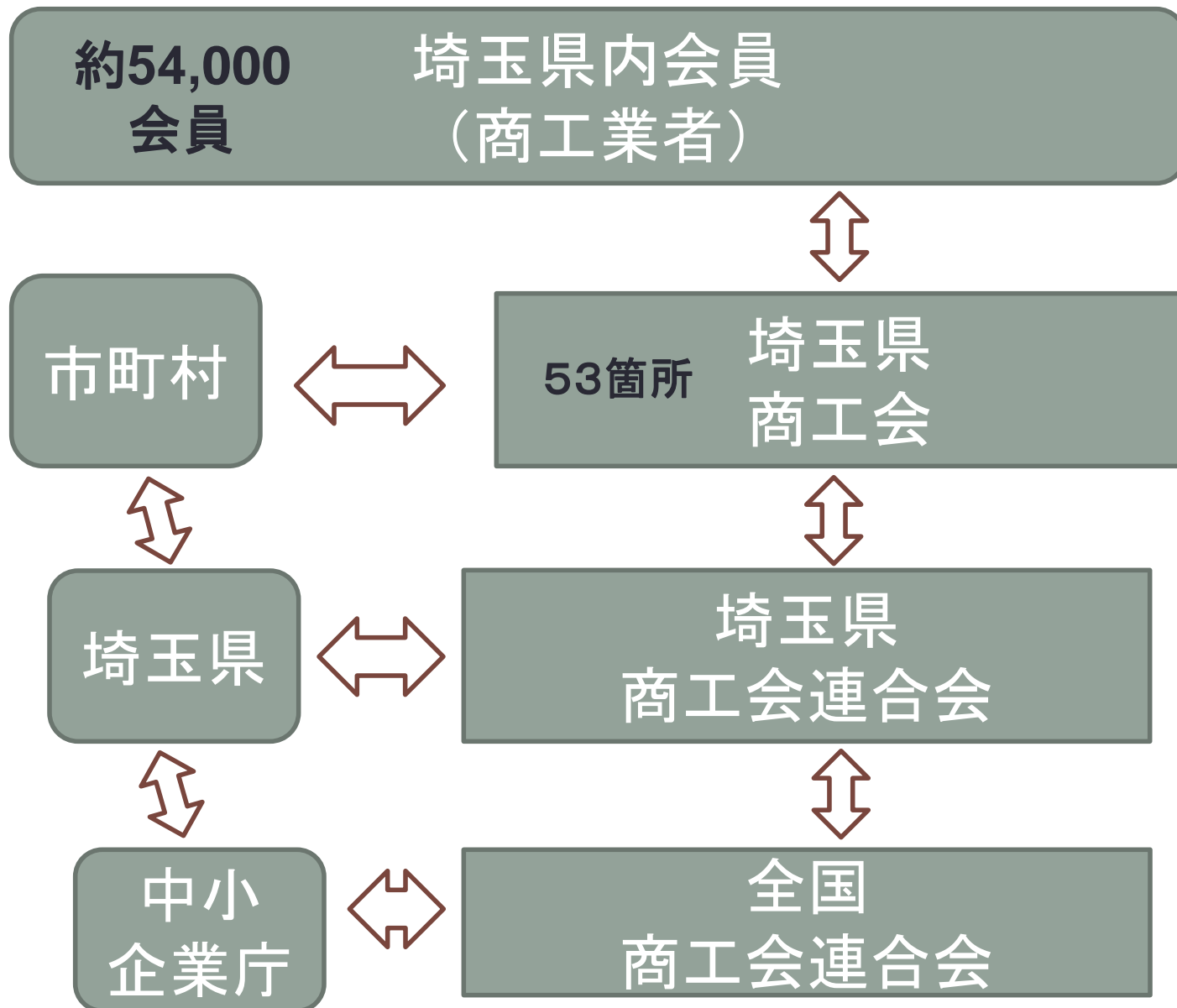
# 商工会と商工会議所との違い

	商工会	商工会議所
根拠法	商工会法（昭和35年）	商工会議所法（昭和28年）
管轄官庁	経済産業省 中小企業庁	経済産業省 経済産業政策局
目的	地区内における商工業の総合的な改善発展と社会一般の福祉の増進を図ること。	
地区	原則として <b>町又は村の区域</b>	原則として <b>市の区域</b>
設立数	全国に1,661箇所	全国に515箇所
設立要件	地区内の商工業者の2分の1以上が会員となること	ある一定規模以上の商工業者の過半数の同意
組織の意思決定及び選挙権	全ての会員で構成される総会で決定される。選挙権は1会員1票。	選挙で選任された議員による議員総会で決定される。選挙権は会費口数に応じて1人最高50票。
特色	主に町村区域にあり、日本固有の組織。会員は小規模事業者が中心。企業の規模にかかわらず、地域の商工業者の声を広く等しく吸い上げて目的実現を図る。	主に市の区域にあり、国際的な組織。会員は、商工会に比べると中堅・大企業の割合が多い。

# 商工会と商工会議所はどこにある？



# 商工会の組織体系



# 私たちが必要とする人物像

会員企業に対し

自ら進んで伺い

会員企業が求める提案ができる

る人

「行きます 聞きます  
提案します  
～会員満足向上運動～」

です。

# 勤務条件（平成29年4月1日現在）

## 1 基本給（初任給）

大学卒 184,800円～

高校卒 150,500円～

※卒業後、一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が基本給に加算される場合があります。

## 2 昇給 年1回（4月）

## 3 賞与 年2回（6月、12月／昨年度実績：4.3ヵ月分）

※ただし、初年度は勤務期間に応じて減額算定されることがあります。

## 4 諸手当 扶養手当・通勤手当・住居手当・時間外勤務手当など

## 5 退職金 退職金制度有り

## 6 勤務時間 8:30～17:15

## 7 休日 完全週休2日制（土・日）、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、

※イベントによる休日出勤あり（代休あり）

## 8 休暇 夏季休暇（5日）、年次有給休暇のほか、結婚・出産などの特別休暇、育児・介護休業など。

## 9 社会保険 健康保険、介護保険、厚生年金、雇用保険、労働保険



# 私たちのミッション

すべては会員のために！

そして、地域から元気を！

# 商工会業務内容

商工業者の経営を支える



「経営相談による解決策の提案」



魅力ある地域づくり・地域経済の発展を支える

「地域づくり・まちづくり」

# 商工会の行事等

商工会では、普段の業務である「経営相談による解決策の提案」や「地域づくり・まちづくり」の他に、季節ごとに次の行事や業務があります。

## 【春】

- ・春まつり
- ・総会（総代会）

## 【夏】

- ・夏まつり（花火大会）

## 【秋】

- ・産業祭（秋のまつり）

## 【冬】

- ・賀詞交歓会
- ・確定申告

## 【そのほか】

- ・街バル